

●令和 6 年度歴史民俗資料館運営委員会第 2 回議事録

開催日時：令和 6 年（2024 年）11 月 28 日（木）10：00～

場所：利根町生涯学習センター2 階会議室

参加職員：古山課長 宮崎 大塚

委員：高野博夫（委員長） 二木祥子（副委員長）

奈良浩伸 久保田敏弘 長瀬一平 古田吉光（欠席：高橋勝正）敬称略

【司会宮崎】

定刻になりましたが二木さんが遅れておりますようなので、資料の確認だけさせていただきます。お手もとのほうにこちら、会議次第ございますでしょうか。それでは定刻になりましたので令和 6 年度第 2 回利根町歴史民俗資料館運営委員会を開催いたします。前回に引き続き全体司会を務めさせていただきます宮崎と申します。よろしくお願いいたします。ここで前回所用が重なり出席できなかった古田吉光様ご紹介いたします。一言お願いします。

【古田委員】

皆様おはようございます。前は所用により欠席いたしましてどうも申し訳ございませんでした。

歴史民俗資料館、日々去年よりも今年よりもとだんだんいろいろな工夫なされていることを感じております。本年度も私を含めていろいろご指導いただければと思います。以上です。

【司会宮崎】

ありがとうございます。高橋委員は本日都合により欠席というご連絡受けております。皆様にご報告申し上げます。

さらに本日の会議の議事録作成に伴い録音させていただきますのでご了承をお願いします。

それではここで高野委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

【高野委員長】

皆さんこんにちは。本日もですね会議は前回 5 月 22 日第一回目に続いて開かれるものです。利根町立歴史民俗資料館運営規則第二条によって開催されます。またですね前回の資料、事務局の方には作成していただいて皆さんに送っていただきましてありがとうございます。

そうですね、古田先生のほうからもありましたが非常にですね展示パネルが新しくなっていい感じだと思います。やはりどうしても事務局で事務室にあるプリンターでやったものというのは経年劣化しますので、見た目がですね非常によろしくないの、あんなふうに作っていただくのは非常に効果があると思います。それではですね早速、会議に入りたいと思

います。まず協議事項の1, 令和6年度運営状況等の経過報告につきまして事務局より説明をお願いします。

【大塚主査】

事務局の大塚と申します。よろしくお願いいたします。私のほうは資料の2ページからになります。令和6年度の本年度の運営状況, 上期ですけどその経過報告について概略をご説明いたしたいと思います。(二木委員到着)

資料は2ページ目になりますね。6年度の運営状況の経過報告というところから始まります。通年の業務とはなるんですが一応業務内容を記載しています。資料館の維持管理, それから資料の調査それから展示品の一部模様替えなど実施してございます。来館者の案内これはまあ当然の事なんですけどあと本年度から新たに職員が配属されたためにYouTubeを活用したですね音声案内も併用してご案内をおこなっています。

あとこれもずっと引き続けている作業なんですけど、収蔵庫に保管されている古文書のスキャン作業を継続実施, それと役場のファイリング導入前の文書がございましてその目録の作成で今, 点検作業を実施してございます。続きまして1番ですね。上期の来館者数の利用状況。9月末現在までを集計したものなんですけど一応4月ですね, 4月は来館者数130名ということで, ちょっと時間もありますので砕いていきたいと思うんですけど, 一般の方以外ですねウェルネススポーツ大学の新入生が見学ということで93名含まれています。5月は128名, これは利根小の3年生が見学ということで74名の方が含まれてございます。6月飛ばしまして7月ですね, 89名。こちら主に3つの団体なんですけど我孫子市のデイサービスセンターのオレンジというところから, 3日間分散での来館なんですけど計29名の方が来館されています。あとこの生涯学習センターのこどもの夏休み講座になるんですが土器作りですね, 二木さん講師になられまして土器作りの講座で8名ほど生徒さんがこちらに来館されてます。あと歴史講座, これ古田先生とか高野さん絡んですが, 歴史講座ふるさとを学ぶ講座で11名の方が来館されているということで7月の89名の中に含まれてございます。で, 8月ですね, こちらはですね北相馬郡の社会教育振興協議会で20名ほど研修生がですねここで研修をやったついでにこちらの資料館のほうに見学されているということで, 人数がその中に含まれています。

9月ですが158名, こちらにつきましてはウェルネススポーツ大学で, まあ今年限りかどうかかわからないんですが, 在学生のオリエンテーリングということで2コースに分かれて蛟蛸神社まわりとか利根川堤防がらみとか2団体ほどですね, ウォーキングされてきてちょうど資料館が涼しいということで中継地点ということで進んでいって, また学校のほうへ戻られたということで91名の方がここで258名の中に含まれています。そして9月末現在合計なんですけど643名ということで1日あたりの平均5, 14人という形でございます。で, 2番目ですね。上半期の対前年度の同月別利用状況の比較ということで一応上半期の合計なんですけど6年度は1番下ですね643名で前年度は445名ということで上半期の比較では198名の方が増えているという状況となっています。簡単ですが私

のほうからは以上です。

【高野委員長】

はい、ありがとうございました。前年度の比べてですね大幅に増えたというのは事務局皆さんのご努力によるものだろうと思います。ただ今のご説明につきまして何かご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。どのようなことでも結構です。

【大塚主査】

もうひとつ追加ですね、一番上ですね主な業務内容の中で資料調査というところなんです、今年、県から歴史民俗資料館への要請がございまして民間所在資料の調査というものが実施されて今年は県南が調査の対象地域ということで5月でしたか、県の資料館の職員の方が2名来ていただきまして、向こうで現在持っているデータの他に資料館のほうで把握しているデータがあればそれを追記して出してくださいということで今の仮の古文書目録があるんですが、そちらのほうでピックアップして県のほうに情報を与えました。今、現在県のほうではその古文書の所有者にアンケート調査を実施しているということで、予定では今月いっぱいアンケート調査が終わって最終的なデータは年度末に各資料館に情報共有という形で来られてくるというスケジュールで、今なっています。それでこの調査する目的なんです、今、災害が多くて民間古文書も災害、被害に遭いどうしようもなくなっている、消えちゃっているというのが調査の発端らしいですね。当然うちのほうとしましても協力しましてそういったことで調査の資料をまとめて電子データで県のほうに送ったと、で今、現在アンケート実施中というような状況でございます。以上です。

【高野委員長】

はい、ありがとうございました。ご意見ご質問等ありませんか。なければ協議事項の2、令和7年度当初予算要求の概要について事務局より説明をお願いいたします。

【大塚主査】

はい、では続きまして私のほうからご説明いたします。令和7年度当初予算要求の概要ということで予算は一般会計ですね。科目は教育費、社会教育費、資料館費という項目になります。その中の事業名としまして資料館管理事業の要求、管理事業という事業名がありましてその要求額ですが今年度はこれはあくまで11月13日時点の金額です。322万1千円で前年度は248万5千円ということで比較増減で73万6千円増を要望してございます。主な予算の内容ですが資料館の維持管理費となつてまして、高熱水費とか設備の点検、委託料となつてございます。本年度の増の主な要因なんです、こちら特別収蔵室とか展示室の燻蒸業務ですね。これ隔年実施という約束事となつてまして、寄託契約なんかを結んでいる関係でしっかりと管理しなくちゃいけないというところで隔年の実施ということで増なっている部分と、あとで触れますけど備品購入費が増の要因となっています。

それではですねその表の説明なんです、科目の節ですね。それから横にいつて説明要求額と要求額の順にいきたいと思います。まず報酬です。報酬はみなさん運営委員さんの委員の7名分の3回ほどですね取らせていただきまして、9万1千円の要望してます。あとその次

のですね、会計年度職員の報酬とその下の共済費旅費ですね。同じ会計年度職員の労災とか費用交通費なんです、あの現在の人事体制をベースにしておりますので、来年度は任用職員の経費は予定してございません。続きまして需用費です。こちらとしましては消耗品とか光熱水費、修繕費、印刷製本費になりますが合計で89万7千円を要求してございます。前年度と比較しまして11万6千円の増という形で要望してます。続きまして役務費です。こちらにつきましては通信運搬費で固定電話料ですね。それからタブレット使用料を一応計上してございます。それから委託料です。まあ機械警備、セコムさんをお願いしてますが48万8千円。それから消防設備点検委託料ですね。消火器等含めますけどこれで20万とんで4千円。つづいて燻蒸業務委託。これは126万5千円ということで去年はやらなかったということで今年はまるまる増という形になっています。続きまして備品購入ですね。まずアクリル展示ケース、これはですね今、現在あの地固め唄の模型、お人形さんの模型が入っているケースですけどまあいつかわからないんですけど、ガラスでできていまして何か破損してるんですね。それでちょっとこれからも持ち出すこともあろうと想定なんですけどまあアクリル製の展示ケースを購入、内訳ですけど約9万9千円ぐらいでできるのか、ただ物価変動が非常に著しいのでそのへんちょっと考慮しなくちゃいけないという課題があります。あとまあ長瀬さんにもお世話になりましてフィルムスキャナーですね。前回の会議の中でも出ましたんでフィルムスキャナーを一応要求させてもらいました。7万2千円ぐらいの品物を予定してます。合計で備品購入は17万1千円ということで去年に比べると去年までなかったので一応増要因となります。それから負・補・交ですね、来年度も同じということで博物館協会の負担金とか連絡協議会の負担金とかですね。前年同様で8千円と5千円を要求してます。要求額の合計ですけど322万1千円、前年度が248万5千円ということで73万6千円の増としております。一応説明はこれで終わりなんですけど最終的に財政とかのヒアリング、今やっている最中ですけどそれをクリアして最終的な結果は例年ですと2月の中旬には最終的に内示がされて来年度の金額が議会、提出される議案の基礎となる数字が固まるというような流れとなっております。私のほうからは以上でございます。

【高野委員長】

はい、ありがとうございます。ただいまの来年度予算につきまして何かご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

【久保田委員】

会計年度職員がいなくなって大丈夫なんですか？

【大塚主査】

今まで高野さんがやってくださって、非常に学芸員という資格も非常に私としてはありがたい存在だったんですが、ただ今度やっぱり教育委員会全体的な考え方、実際常勤職員がはりついて、一応2名体制で今パワーは人力パワーアップはされたというところで4月になっての人事異動はわからないですということは仮にですよ、彼1人になってしまった場合はまあ分かりますけどね。教育委員会の中での内部異動とか、そういう形であとは事務の、

逆に事務を今まで私が1人の時もあったんですが、私と高野さん2人の時もあったんですが、勤務時間が全然違うのでパワー、今はパワーアップされてますので1人になった場合は業務なんかは本庁に戻ったりこっちのほうの方にやってもらったりしながら調整せざるを得ないのかなというのは今のところ考えてます。ただあえて会計年度職員は9月の時、今年の9月に減額、現状そういうことなんで減額補正はして承認はいただいております。

【古田委員】

今のは会計年度任用職員に絡めて、あの連携しまして、パワーアップされているということですけど、古文書を展示する時にやっぱり赤松宗旦家文書のいろいろ短冊ね、それを活字化してあって解説まであると。前はなかったので案内しててもこれが赤松宗旦が持っている、持っていたいろいろ有名な例えばこの人はこうであると言ったんですけど、今度はあれをみんな見てくれるんですよ。こっちがごちゃごちゃ言わなくたってあのやってくれるんで展示する時に古文書など展示する時にやっぱりこう読める方がどなたか（いたほうが）。だいじょうぶですか。

【大塚主査】

そちらの観点からだと弱いんですが、あくまでスキャン作業とかいろいろ長年やってて進まないってことでそっちの意味でのパワーアップをはかっていくのと、そちらも確かにこれは重要な仕事なんですけど、まあその辺は教育長もご存じなんでなかなか学芸員さん雇うってことになるのかなかなか難しいようなこともありますんで、それは人事と話し合いの中で募集とかするなり会計年度の方も結局勤務内容、勤務時間とか勤務条件によっては来てくれない、やってくれるとかいう人もこれから模索してそれでまた要求して予算を確保していく流れで行くしかないのかなというのがあります。はい、課題ではあると思います。

【古田委員】

そこで提案なんですけど古文書などを読む時に委託料としてどなたかに依頼するという方法なんてとれないんですかね。今年はもう無理ですけど。おそらくこれを出してあるのでまたこう決裁がこう上に上がっていくのは大変だと思うんで、来年度あたり模索するという話しがございましたけど、何かこう展示替えする時に古文書をいい加減な読み方できませんので、私が読んだら大変なことになるから。そういう委託料みたいなものも考えていただければさらに来た人が見やすくなるのかなと印象を受けました。今こういういろいろ新しくやったださっているで、案内しながら、ああそうなんだなと思いました。予算でね燻蒸作業がありますんでね、今年は。どうしてもその枠の中でやるしかないということで苦勞なさっているのだと思いますが、その辺も考えていただければありがたいなと思います。以上です。

【大塚主査】

貴重なご意見ありがとうございます

【高野委員長】

前回のですね会議で教育長さんのほうから利根町は町民協働でやるんだと、町民のみなさ

んといっしょに町を作っていくというその基本方針にするんだっていうお話があったんですね。であれば例えば古文書なんかであれば、将来的に来年はもちろんだめですけど、将来的に古文書を読める町民を養成していく、古文書読む会をやって、みんな読めれば一番いいわけですね。町民の方が読めれば一番いいのでそういう方がもしあの募集していただいて、月？まあ年5回でも6回でもやれば読める方はできますよね。それはあの考えていただければと思いますね。せっかく利根町っていい資料ありますしね。赤松宗旦の資料だとかとってもいい資料があつてまわりからも注目されているので、そういうのをそのきっかけとして町民の方に利根町を好きになっていただければ、これはいいかなと思うんですね。これは是非あの課長さんもいらっしゃるので将来ですね検討していただければと思います。

【奈良委員】

奈良です。今、古田先生とかみなさんからご意見あったんですけど、課長もご存じの通り昔、町史編纂専門委員さんと町史編纂委員会というのがあって、町史編纂委員さんというのは常時歴史民俗資料館で業務をおこなっていました。で、その関係でいわゆる資料館に見学に来た人が色々専門的なことを聞かれても、その専門委員さんが対応して説明したりとか団体の方が来てもそれなりに対応ができた。あるいは資料館以外、柳田國男記念公苑とか利根町をこう歴史のちょっとあちこち散策したいという人達に対して、その専門委員さんがある程度町の歴史とかを専門的に説明してしまして、だいたいそれで予算は何百万と専門委員さんと委員さんで予算を計上していたんですが、その町史編纂が第6巻ですか？7巻で終了したことをもって町史専門委員さんと委員会のメンバー全員がいわゆる予算がいらないだろうということで削られた経緯があります。そうすると結局その先ほど古田先生からもありましたけど、資料館に来た時にある程度マニアックな質問とかされても対応できるものが職員ではなかなか難しいと思うんですね。その対応策としてやはり先生も言われたとおり、前もって予約してもらったりとか予算を抑えながらあるいは要求できるのであれば町史専門委員さんみたいな、まあいわゆる学芸員さんをやっぱり入れたほうがいいのかなっていう考えはあります。もう1点は、ちょっと他の委員会でも検討してほしいってことで要求したんですが、まあこういった委員会ほかにもあると思うんですけど、年に2回とか3回とか行くと、今回2回目だと思うんですけど予算要求した後にこの資料を出されると正直こちらの意見が結局反映することって難しいと思うんですね。そうするとちょっとスケジュール的なものがあってちょっと大変なところはあるかと思うんですけど予算要求する前の資料をできれば委員会にかけていただいたほうがそこで色々この歴史民俗資料館運営委員会の規則では一応運営に関する意見をこの委員は委員会は述べるような形、いわゆる諮問機関みたいになってるんでなるべく予算反映、意見をあの我々の意見を反映するのであれば、予算要求する前にこういった会を開いていただけるといづらか反映することができるのかなと。まあさっきの古田先生の委託料なんかもまあだめ元で計上することは今回可能だったかもしれないので、そのちょっと会議のタイミングというのを検討しても

らえたらなど。以上です。

【大塚主査】

今の奈良委員のほうから言われたこと確かに要求したあとではね、要求の状況を説明しているわけなんですけどその前に委員さんの意見を反映されるということであれば来年は、今年は4回ですけど実際4回開く予定はありませんけどまあ来年の3回で要望してありますので、おそらくこれは通ると思いますので、そしたら夏の時期にやっとけば実際予算要求は11月頭ぐらいでだいたい閉まるんで、それまでには反映、必要であれば見積もりとったりそういった予算の構成なんかも考えられるので、可能なことなんで前向きにですねその辺は回数を増やしていければいいですね。要求ができるのかな、まあ最終的に査定がね、要求しない限りはそういう話も全然ないですからまあ方々言われても要求として事務方のほうでは厳しい財政だとは言われるんですが、やることはやっていくことは可能ですのでトライしていきたいと思います。以上です。

【高野委員長】

なるべくですね、奈良委員さんの意見が通るようによろしく願いいたします。確かに2回目はどうしても事業報告って性格があるので遅くなっちゃうんですね。そうすると予算要求には反映されないということになりますので、できるだけ3回通るようによろしく願いいたします。これは財政の判断なのではないですけど、はい。他に何かありますでしょうか。それではですね、予算と事業計画以外に何かありましたらよろしく願いいたします。はい、お願いします。

【古田委員】

いろいろ話題になってる利根川図志のカップ、そのことについてちょっと別の見方、こんな見方したらどうだろうというんで、すいません委員さん分しか用意してなくて。(資料配布) いろんな見方があるんですよ。ですから私いろいろ実は講座で3月に利根川図志の絵は北斎かということで、講座でみなさんに宣言しちゃったもので色々調べ始めたんですよ。ここには書きませんでしたけど赤松宗旦の人物誌の中に北斎「山谷」と書いて、ごめん「さんや」じゃなくて「橋場(はじば)」と書いてあるんです。「橋場」ってどこだって言ったら浅草の隅田川の近く、橋場(はしば)という所があるんです。そのことなんですね。なんでそこだってわかったかと言うと浮世絵の中に橋場のことを「はじば」端っこの場所と書いてあるのもあるんです。そうするとそこだと。そうすると今度は人名録、江戸時代の文人の江戸の住んでる文人録を見ていくとあの北斎の2世は「山谷」に住んでいると。「さんや」と書いてある。「橋場」と「さんや」は歩いて10分くらいなんですよ。もしかしたら引っ越したかもしれない。そういうのがあって宗旦はその北斎2世、北斎2世のこと、北斎2世に絵を頼む、北斎2世は「辰政」だって言う、まあ川名先生あたりは書いてますけども、まあ色々そのところはあるようですけど。それは余計なこととして今回は宗旦は意外と絵の形、絵の描き方をこういうので描いてくれと指定する、指定ですね。こんなふうにしてくれよって言うような、指定をしている。描いてもらっているよう

なんです。その論拠をあげるとまた話が長くなっちゃうんですが。そこでこのカップは一体なにを元にその北斎2世に依頼したのかと言うことで調べていきましたら、1ページ目最初の下の方です。水虎考略と水虎十式品之圖というのがあるんですけど、この水虎十式品之圖って言うのはいろいろなカップ、下の方の絵ですね、カラーでいろんなカップが載ってるほうです。それは当時のカップをいろいろこんなカップがあるというんでまとめた、12の種類にまとめて、でそれぞれ簡単な注釈をつけて出したやつなんです。その大本は何かと言ったらその上の水虎考略なんです。水虎考略をこれは一体なんだろういろいろ似てるもの見たらどうも水虎十式品之圖のこの拡大してありますね、緑色の、これに似てるなあと考えた。似てるけど随分違うな少し違うなというんで今度水虎考略のほうにいったらそのわきに並べましたけどこんな形でのってます。ということで次に、次のページの上の方ご覧になっていただければと思います。利根川図誌に書いてある「牛山活套中巻（ぎゅうさんかつぎつちゅうかん）」に「筑紫のほうには」云々でこう全文がずっと書いてあるんですね。それで「筑紫」という言葉が出てくるんですよ。「すいかずら」それをやると傷が治るといふいろいろな祟りが消えるみたいなことを、「邪祟」、祟りみたいなもんですね。消えるというそういうような「もんげん」でして、そして手指を「さいだん」したらカップから受けたという薬、いかに思いしか、最後のほうです、もしくは「さることも」やはりそんなこともあるだろうというような事も書いてあるんです。それで今度は左の方、上段の左の方に「水虎十式品之圖」のこの中のカップの解説、これをこう活字化したものです。カップ放逐？豊筑？zに「さんする」（関する？）ものまったく人魚またサルに似て毛（手？）細長し、「のう」にこれをなしてこの身て「すもう」をなすもまた人と同じ。みだりに人目にふれることなし。形を隠すの術を得ること、化け物の及ぶところにあらず、と言う解説で注目したのは「筑紫」と「豊筑」そしてこの絵です。で下の段で、これをさらに顔の部分とか手の部分とか足の部分、拡大してみました。両方、利根川図誌とこちらのほうの元の水虎考略図のカップ。そうするとポーズが非常に似てるんですね。そうするとこれを元に絵師に、これこんなもの描いてくれと指定した可能性が非常に高いと私は読んでそこの最後の下の段の結論です。宗旦が2代目北斎に水虎十式品之圖の原図にある水虎考略から「豊筑」のカップを指定した可能性が極めて高いと。まあそんなことでちょっとこういう見方もあるんだなということでやってみました。でもまあ展示なんかの時になんかヒントになればなんて思いますので、以上です。

【高野委員長】

はい、ありがとうございます。利根川図志は利根町の資料館の目玉になると思いますので内容に誤りがあると困る、まずいのでありがとうございます。他に何か先生方ありますか。どんなことでも結構です。

【奈良委員】

一点だけ。やっぱりあの他の委員会でも述べさせてもらったんですけど、歴史民俗資料館、設立してからもうどれくらいですか。

【大塚主査】

昭和57年です

【奈良委員】

昭和57年だと、40何年ですね。そうするとコンクリート造りの建物でも相当老朽化の部類に入ってくるのかなと言うところで、一応歴史民俗資料館があの先ほどの大塚さんから言われた所蔵物が水害とかに遭わないように高床式になって、一応多分その水害とかには強い建物にはなっていると思うんですけど、何せこの辺って地盤が悪いんで先の3.11ですか。あの時も多少被害があって、まあちょっとその辺の年数とこれまでのこともあるので、そろそろ老朽化に備えた施策というのも、多分そうするとその改修工事なんて言うともう何十万の世界でなく手何千万とかへたすると億単位の金額になっていくと思うんで、ほかの教育施設もそうなんですけどある程度その行政のほうで長期的な積み立てなり計画なりを立てておかないといきなり何億円というのは難しいところもあるのかなと、というところでちょっとその点検業務みたいなのを今後あの老朽化の点検ですかね、そういったものをちょっと入れたほうがいいのかという。以上です。

【高野委員長】

ありがとうございました。すごく大きな話で予算をかなり（聞き取れず）なかなかそれはこの場ではいよって言う、なかなか事務局もいかないと思いますので、ただ言われる通りずっと先送りしていくといずれはこれ作ったものは壊れますので検討していただく、誰か言わない限り絶対これまな板にはのらないので、よろしく願いいたします。重い問題だと思います。

【古田委員】

そういう長期的な問題にからめましてまた、実はこれは聞いた話です。民俗資料館の天井の所に柵にみたいにならなってる、それがこの前の地震の時に落ちなかったからよかった。もしあれが落ちていたらもう民俗資料館おしまいだよなって、なんでかと言うと下に高瀬舟がありますよね。高瀬舟とかまわりにびちゃーんと落っこっちゃうから、あの高瀬舟って今、作ったら4、5千万ではくらないと思います。と言うのはかなりこう、結構いいねいに作ってあって、だから先々、まああの東海沖とかいろいろ地震の話も出てますんで、水害以上に地震のほうがかわいのかなんて怯えちゃうんですけど、もし可能ならばそのへん、天井のあれが落っこちゃったら水が漏水するよりもちょっと一気だから、一気に全部つぶれちゃうから。下のほうのたい一億円分くらいはぼしょんといっちゃうのかなあと、言うことで頭に入れておいていただいて、すぐと言ってもなかなかいらないと思うんですよ。ただそういう噂聞きました。あれが落っこちゃったらもうおしまいだよなって。

【高野委員長】

耐震、診断はね、やっていただいたほうがいいと思う。どのくらいその変化してるのかね。劣化しているということであればそのデータを元に予算要求する。一回診断しないことにはちょっといきなり要求してもたぶん、つかないと思いますんで。耐震診断は必要だと思います。

ます。診断だけは。人間も健康診断，必要ですからね。ありがとうございました。何かだんだん大きな話になってきて，でも大事な話だと思います。

【大塚主査】

では私のほうから。最近の動向でみなさんにご報告というか，いたしたほうがいいかなと思ひまして，今，思いついたんですけど，古田先生が利根川図志でその関係もございまして，うちのほうで801点，赤松家古文書の寄託を管理者の方，石岡市の管理者の方から寄託を受けてお預かりしてこういった，燻蒸とかいった保全に努めているのですが，ここへきまして去年から太田さんにしても高齢，まあ最初に資料館に寄託した時の方というのは太田尚一さんという方なんですけど，その方が亡くなっちゃって，奥さんがやってるんですがいずれにしてもその娘さんとこの前ちょっと調査でもって資料をですねもらって，自分の倉庫にあったメモ書きとかその太田尚一さんとかメモ書きとかもらって，ちょっとあのある方にトライしてそれはダメだったんですけど，最終的にもう管理者たる私たち，これは利根町に寄贈したいと，話し出たんですよ。

ところが冷静に考えてお答えしたんですが，要はあくまでも管理してる人なんで寄贈という言葉はありえない。寄託とかそういうものは再寄託とかそういうものでやってるわけなんでありえない，所有者は誰ですかということでやっぱり赤松家。赤松家自体，利根町赤松宗旦第6代ですか，もう子供さんがもうそれで終わっちゃっていないんで，今年の年初めからその赤松家ですね，これうちのほう役場のほうで資料を，要は戸籍の関係で追っかけてみたんですね。そしたら第4代，ちょっと名前の読み方がわからないんですが資次郎「すけじろう」「しじろう」と言うんですかね。第4代のその方がお婿さんで，赤松家の長女の方といっしょになったということで一応第4代の，婿養子ということでその方のお子さん第5代めの人，その方から今，現在ご存命の方の調査をおこなったわけなんです。そうしましたところ，まあ5代めの「けい」さん，「けい」さんの子供にあたる方が今，ご存命の方がおりましてその方が江崎さんという方なんですけど，その方と最終的には連絡を取り合ったんですがその下にもいろいろお子さんが，お孫さんが，けいさんからすればお孫さんがたくさんいらっしゃるんですが，ご存命の方，亡くなってしまった方いますけど，この前はじめて突然お手紙を，私も面識ぜんぜんないので，そして太田さん管理者の方もぜんぜん赤松家のほう，ぜんぜんわからないということなんで，向こうも苦労してる。

こっちのほうはなんとかして戸籍調査をおこないましてその江崎さんという人に，今，東京の豊島区にお住まいなんですけどちょっと連絡，80歳でまあ元気な方なんです。ただ「私がいるうちにこの資料を，寄贈の話をおこないたい」という結論が出まして，まあこれから寄贈の手続きをすることに，で太田さんのほうもぜひともお願いしますと，お互いにこっちあの神棚に，あ，仏前になんとかしなくちゃいけないと言った矢先，ちょうどいいタイミングでこっちから突然お手紙を，ぜひ，ぜひお願いします，私に，で実際その子供さんいるんですが，あと赤松家って人もいるんですが，もう当時，寄贈の下，登記にご存命の方ってもう誰もいないんですよ。ということで，私たちの当時の旧赤松が町に寄贈した当時の

人たちの中で唯一その江崎さんという女性の方がご存命で、まだ元気でちょっと〇〇を患ってるんですが、連絡取りまして、今これから年明けにはなんとか寄贈にもっていく話に今なってますので、みなさんにちょっとご報告だけしておきます。

【奈良委員】

職業柄すいません。その赤松宗旦の資料を相続財産としてみなすのか、どうなのかっていうのはちょっと微妙なんですけど、あのそうするとこう相続人が枝分かれしていくわけですよ。本来であれば相続財産を寄贈するのかっていう話になれば相続人全員調べ上げて住所を探して、その人たちみんなに合意をもらわないといけないっていう流れになるのかなあっていう考えもあるんですけど、ちょっとそのへん具体的に寄贈の扱い、相続財産とかそういう関係してくるのかどうか、そこがちょっと微妙にちょっとふと思ったんで。

【大塚主査】

まああの古い戸籍は残ってないんですが、役場にあった元の、最新の戸籍からスタートして、まあ作ってみた家系図っていうのは一応ちょっとお見せできないんですけど、ええ、ございまして実際あの第4代目の資次郎さんっていう第4代めの宗旦の長女のみなさんという方といっしょになって下へ5代、6代っていうふうになっている系列の家系図で、実際その資次郎さんという人、4代目の人の長女といっしょになった、まあ家督相続という言葉が、昔はあったんでもう全部そっちの筋ではいいと思うんですけど、長女の他に戸籍調べたら四女くらいいるんですよ。もう第4代目の時、そっちまで追っかけることまではやってないんですよ。そうしたらもうとんでもない枝別れになるし、物理的にあれだし、また現在ご存命で意思もはっきりしてて下の子供らには任せられない、まあそのへんはあるかと思うんですがまあ一応条件付きじゃないんですけど手続き上はもう寄贈の方向でもっていかないと、本人も私しかいないってまあ確かにね法律上では確かにわかります。絶対、何分の一、何分の一って枝分かれていっちゃうんで、ただ実際みなさんからハンコもらうって言うのは物理的にというか不可能です。まあと言うことで私はそういった法律的なものは全面的にクリアするとなったらとんでもないことになってしまうので、とりあえず太田さんも手から離したいと、私は管理者としてもうご用は、もうあくまで事務的にしか中身についてはわからないから、で向こうでも実際寄託してる以上、あの同意をもらうしかないんですよ。何にこれを使っていいか、これを印刷していいか、これを貸し出していいか、向こうでもやっぱり鬱陶しいというのもありますし、娘さんも最初に来た時は「もうこれあげますから」、太田さんそういう立場ではないからと釘さして、そういったことで他の問題ですよ、あの最初こうあの調査やったんですけど、その所有権問題もちょっとあの売り買いの問題とか、ほら酒代、あのちょっと古い話ですけど〇さんという人が大酒飲みで来見寺にモノを売ったとか、そういうことが最終的に証拠が出てこない以上どうしようもない、ということは今そういうどうしようもない中で、今の赤松の宗旦の資料の所在者はやっぱりそういった代々をへて、直近は家督相続とかをおこなったと言われているその代で今、現在ご存命の一番高齢者で意思がはっきりしている人が一番適任かなという世界でしかこれは手続きでき

ないのかな、じゃあなければ太田さんのほうも私たちがいなくなったらこれ困っちゃって
るっていう現状で、まあ戸籍調査おこなって、年明けには一応寄贈の話にもっていこうと、
もっていったらという話で、今すすめたいと思ってますんで一応ご報告ですね。

【高野委員長】

はい、ありがとうございます。あのいろいろ難しい問題あるかと思うんですけど、あの、
町に寄贈されたらいいですね。あの、多分、県なんかには相談したらいいあの解決策が出る
かもしれません。で、あの何度も言いますが利根町は利根川文化圏の1つの拠点ですね。
布川、特にね。下流の佐原？あの伊能忠敬の資料は全部国宝になってますから、もし町に所
有関係がはっきりしてクリアになって町に寄贈されれば、町のほうでその文化財審議委員
会開いていただいて、先生方にまず町の町有の指定の文化財指定していただいて、そこから
県とか上に上げていくことが可能だと思うんですね。それぐらいの資料ですね。だからあ
の利根町って素晴らしい町ですよってふうに町民だとか町外の人にアピールするならば、
こんないい材料ないと思うんですね。だからなんとか事務局の方に頑張っていていただいて
町に寄贈されるように、あのよろしく願いいたします。

【古田委員】

太田さんとお話した時にご存命の時に、久保田課長と一緒に、話の中で買い集めたという話
があったんです。全部分散しちゃってるので、私が特に宗旦関係の買い集めたんだと、ああ
そうなんだと私、今思っていて今話し聞いてて、そうすると太田さんも実は所有権があるん
ですよ。けどもうわかんなくてだから今の流れでやっていって1万円じゃないか、それ
で委員長さんのおっしゃったように町に寄付して町が保管してくれれば、赤松家の方々も、
もっとざっくばらんに言うのだいたい大正昭和の資料ってあんまりそこまで追求するとで
きないのかなと。せいぜい3代までかなという頭がある、余計な話で。

【奈良委員】

一応、戸籍は明治まで遡る、江戸後期まで遡ることは可能は可能。ただあの火災で焼けちゃ
ったりして見れないとかになっちゃうとあるんですけど、あの多分大塚さんのほうで戸籍
集めて調べていって家系図作って現存するのがその方だけだという状態なんだろうと思っ
た。で、あとはもうちょっとどうなっているのかわからないという状態だと思うんで。

【高野委員長】

もうけっこう追えないんですね。来見寺が出てきたりね。いろいろぐちゃぐちゃで、もう
追えない状態ですよ。多分。1つ1つ追っていくってことは。

【大塚主査】

証拠がないんですね

【高野委員長】

あの追えない状態になっているんで、町に寄贈していただくことが一番いいと思います。

【奈良委員】

寄贈はいいんですけどとりあえず大塚さんが揃えた資料と戸籍とかはずっと長期保存で、

寄贈の資料として、寄贈の署名、ハンコをいただいて寄贈していただくという流れは全然問題ないんですけど、万が一あの実は俺も赤松宗旦の子孫なんだという人が出てきた時のことも考えて、多分それはないと思うんですけど。

【高野委員長】

まあ役所がやることですからね。法令で何か言われたらまいったから。

【奈良委員】

そうなんです。法律的にだから、あの、ご協力できるところがあればちょっとそこ名前伏せていただいてここまでこう揃えているのであれば、まあ慰留分は1年とか、その時効とかもあるんで請求できる、その辺も含めてまあ確認だけして、これだったらもうこの人しかないよねという話になれば、またその80代の方が亡くなれば、またその子孫になってもっとめんどくさくなって。

【高野委員長】

だんだんね、遅れれば遅れるほど。

【奈良委員】

その方からとりあえず寄贈するっていう意志表示はもらった。

【高野委員長】

今こういう話が出たんだからどんどん進めていただければ。

【大塚主査】

まあそういう話も私がね、このこのって出た場合はまあその時にこういう過去の経緯があったんで、ということで。

【奈良委員】

そこでこう寄贈してもらおうという形までオッケーでその後に所有権を主張するところまでできるかどうか、そこがちょっとこわい。

【久保田委員】

前に1回あそこの宗旦の旧居、あそこ相続するとか、町でもらうためにけっこう追ってもらってるはずだから、それ以上追わなくていいような気がするんだけどな。あの時もらって、資料もこんな感じでハンコもらいに行ってると思うだよな。資料なかったっけ？旧居もらっているはずなんだ。秋山課長が高野課長とか。

【大塚主査】

聞いたんですけど書類はこっちに残って、こっちには残ってないんだけど、宗旦関係、生涯学習課だからね今。

【久保田委員】

あれはね生涯学習課じゃなくて管財かなんかでやったんだよな。管財係。

【大塚主査】

管財で・・・、赤松家の資料、永久保存されているのかな。

【久保田委員】

その時に秋山さんがハンコもらいに、横浜とかいろいろな所に。

【高野委員長】

それがあればね。またたいへんですけど。

【久保田委員】

それもらってそれで今、何もなければ

【奈良委員】

そこからまた枝分かれしてるわけで。その赤松宗旦の資料を相続財産としちゃうといわゆる枝分かれ、全員に権利が生まれちゃうんですけど、まあその何億円もするものだって価格があるようなものとか、結局そのお金に計算できないものでまあこの俺の日記を、例えば息子にあげるよってこれ相続財産かって言ったらそんなことないわけじゃないですか。

【高野委員長】

そういうものないですかね、公益に使うもの、個人的にその売って儲けようっていうんじゃないで、みんなのために使うものですよって。

【奈良委員】

相続財産と言う考え方じゃなくてあくまでそれを代々管理してきたのが太田さんであって、それを管理することを了承していたのがそのなんとかさん。

【大塚主査】

それは、その意思表示があ、ないんです。

【奈良委員】

意思表示をしてもらえて、あの、ごめんなさい、所有権とね、所有権も結局ずっと、その、要は相続財産と見なさなければ問題ない話で。

【大塚主査】

まあ、うちのほうは事務的には寄贈申請書というのありますから、それに必要事項を書く中で特記事項とか、その条件みたいなのも書いて、今回受理するという話にもなるのか、ただ単に寄贈しますってだけではまあダメだし、あと今管理者の人にもこっちの気持ちを伝えてその寄贈の承認をいただく、そういった動きが出てるんで、向こうもそれについて異議があったらしょうがないんで、まあ一応書面では異議のないように太田さんのほうからも、それについては同意しますとか、同意書みたいなのをいただきながら、それでうちのほうで受理して

【高野委員長】

それでやって顧問弁護士っているでしょ、利根町に。

【大塚主査】

顧問弁護士は、私、徳川、徳川やった、千回くらいやったよとかなんか言ってるんですけど、それやったらこれ終わらないんですよ。あのさっき言った長女の人

【高野委員長】

ああ、進まなくなっちゃうですね

【大塚主査】

長女の人、次女、三女と枝分かれをやって行ってまたそこに、今言った直近のその人は管財でやった時の、寄贈した時のハンコをどこまでもらったかわからないにしても、おそらく戸籍で追える人しかハンコもらってない、一部の人だと思うんですよ。

【奈良委員】

今もらえる人からもらっておくことが、意思表示してもらうことが必要だと思うんですね。それはあの早い段階で、へんな意味お亡くなりになる前に、意思表示ができる間にそれはサインもらって間違いないと思うんですけど。

【大塚主査】

手続き上は、最初はその、赤松家を名乗る人から、太田さんにすべてを委任する、で、その管理を県の歴史館のほうに委ねると、それについて同意しますという書面はあってその人は亡くなっちゃって、子供いないんですけどね。そういった過去があって今度じゃあ利根町やっぱり、なんかガタガタあったらしいんですよ、県と。それで利根町のほうに、で、受けるようにやっぱりあの太田さんもふるさとに戻してやったほうがいいよねって思いが手帳にも書かれていて、戻された。

その時に赤松の誰かからこうね、利根町の歴史民俗資料館に寄託することに同意するっていう文書がないんですよ。県には赤松家からあったんですよ。それがなくなっちゃって、今度こっちに来た時にその赤松家からこっちに意思表示してくれた人からの、あれがないんです。でも意思表示した方もすでに亡くなって子供がいらないんですよ。だからもう全然繋がっていかない。繋がらない。ただ赤松家のものだっていうことの概要でしかないし今、先生が言った、買った買わないっていう話は抜きですよ。それがわからないんで証拠がない限り、わからないんで、でもこのまま、ちゅうぶらりんでおいても、結局うちの寄託の身分、預かる身分なんで、権利お返しします、ガタガタだったらもう返しちゃいなさい、預かるんじゃない、預かるべきじゃないんですよ。そういうガタガタがあるんだったら、というふうなセリフも1回目の時はあったんです。預かってね、返されても困っちゃう、管理できないから。

【奈良委員】

効率的な話（聞き取れず）ごめんなさい。まあどちらにしろ、もらっておいて町がもう自分の所有物だということで、とりあえずは管理するということをやると一応、まあ善意悪意関係なく悪意でも、20年で所得時効なのでそういうことになりますね。相続権も相続発生してから20年で消滅しちゃうんで、20年後は堂々と所有権を言えるのかなというところでただ、そもそも相続財産にするのかとするのかどうかってところで。

【大塚主査】

まあ登記とかやってるわけではないでしょうからね。

【奈良委員】

お金に換算して分配できるものかどうかと言うとちょっとそれは違う、公共性が高いん

で、なんかすごい裁判にしても難しい問題が。弁護士に相談して解決するような問題でもなくて、けっこう裁判所から（聞き取れず）と解決しないような問題だと思う。

【久保田委員】

建物は登記するけれど、これは登記しないから。登記とかないから、書類だけもらって、もらってっちゃう、悪い言い方だけどちゃんとね、ちゃんとした書類があれば。

【大塚主査】

そっちの方向で進めるのが今はベターなのかな、向こう（寄贈の意志がある方）は何とかなして、また太田さんのほうからも何とかしてくださいよ、早く。

【高野委員長】

そっちの方向でなんとか進めていただければ。

【大塚主査】

そういう中間の報告で。

【高野委員長】

はい、ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

【古山課長】

図書館のほうのお知らせになっておりますが、図書館の映画会としまして人権問題啓発映画としまして「ホーム」を上映する予定でございます。開催日時につきましては12月7日の土曜日13時から約46分の上映になっております。利根町図書館の2階ホールで、参加費のほうも無料になっておりますので、もしよろしければご来場のほうお願いできたらと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

【高野委員長】

はい、ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか皆さん。ないようであればこれで締めさせていただきます。事務局のほうへマイクをお返しします。

【宮崎】

高野委員長ありがとうございます。遅くなりましたが、本日の会議につきまして、出席委員は6名、定足数過半数に達しておりますので会議が成立することをご報告いたします。本日は貴重な審議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして第2回運営委員会を閉会させていただきます。ありがとうございます。

【高野委員長】 またあの皆さんに会議録をよろしくお願いいたします。